

青森県後期高齢者医療保険料について

問 三戸町役場 健康推進課 ☎ 20-1153 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎ 017-721-3821

令和3年度保険料の軽減措置について

① 所得が低い人の軽減

同一世帯内の被保険者および世帯主の所得額の合計に応じて、均等割額の軽減が受けられますが、次のとおり変わりました。

令和2年度		令和3年度	
世帯の所得額の合計	軽減割合	世帯の所得額の合計	軽減割合
33万円以下	7.75割	43万円 + 10万円 × (給与所得者など(※1)の数 - 1) 以下	7割
33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が年額80万円以下(その他の各種所得がない)	7割	43万円 + (28.5万円 × 被保険者の数) + 10万円 × (給与所得者など(※1)の数 - 1) 以下	5割
33万円 + (28.5万円 × 被保険者の数) 以下	5割	43万円 + (52万円 × 被保険者の数) + 10万円 × (給与所得者など(※1)の数 - 1) 以下	2割
33万円 + (52万円 × 被保険者の数) 以下	2割		

(※1) 給与所得者など(給与所得者などが2人以上いる世帯に適用)

- 一定の給与所得者…給与など収入金額が55万円を超える者
- 一定の公的年金などの支給を受ける者
 - …(65歳未満) 公的年金など収入金額が60万円を超える者
 - …(65歳以上) 公的年金など収入金額が125万円を超える者



② 被用者保険の被扶養者であった人の軽減

- ◆後期高齢者医療に加入してから2年間は、均等割額が5割軽減されます。
- ◆所得割額の負担はありません。

交通事故などにあつたとき

交通事故や暴力など、第三者(自分以外)の行為によって負傷され、被保険者証を使って治療を受けたときは、三戸町役場健康推進課へ届出してください。また、自損事故や、業務中の事故で労災が適用されない場合も届出が必要です。届出がないと被保険者証を使えないことがあります。

新採用職員紹介

4月から役場・三戸中央病院に新たに2人の職員が加わりました。町民の皆さんのために、頑張りますので、よろしくお願いします!

三戸中央病院 主事

米田 圭佑 (26歳)

三戸町出身です。
主に伝票処理などの病院の経理事務を担当します。
仕事を早く覚えて、何事にも積極的に取り組んでいきたいです。

■趣味
散歩、パズル



住民福祉課 主事

飯豊 悠 (22歳)

ひとり親など、子育て家庭の支援に関することを担当します。
町民一人ひとりに優しく接し、皆さんの期待に応えられるよう頑張りたいです。

■趣味
音楽鑑賞、ショッピング

